

令和7年度 第1回名寄市ゼロカーボンシティ推進委員会

日時：令和7年6月20日（金）18時30分～

場所：名寄市役所 名寄庁舎4階大会議室

1 開 会

2 議 事

【報告事項】

（１）名寄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について
〔資料１〕

（２）令和6年度からの取組について〔資料２〕

（３）令和6年度の公共施設燃料使用量について〔資料３〕

【協議事項】

（１）令和7年度事業計画について（総合政策課）〔資料４〕

- １ ロゴデザイン選定事業
- ２ なよろエコパートナー事業
- ３ 小学生への環境教育推進事業

（２）「夏の省エネ総点検の日」の取組の考え方について

3 そ の 他

（１）Jクレジット制度を活用した森林由来クレジットの創出について

（２）今後のスケジュールについて

4 閉 会

〔会議資料〕

資料１ 名寄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

資料２ 令和6年度からの取組について

資料３ 令和6年度の公共施設燃料使用量について

資料４ 令和7年度事業計画

別紙１ 「ゼロカーボンシティ名寄」ロゴマークデザイン募集要項

別紙２ 「ゼロカーボンシティ名寄」デザイン応募用紙

名寄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 概要版

発行:2025 年(令和 7 年)3月

1 計画策定の目的、基本事項

計画書 P4~7

1) 計画策定の目的

名寄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定により、市民、事業者、行政が一丸となり、気候変動と地域課題を解決し、ゼロカーボンシティを実現することを目的とします。

2) 計画期間

本計画の計画期間は、2025 年度(令和 7 年度)から 2030 年度(令和 12 年度)までの 6 か年とします。

3) 基準年度・目標年度

2013 年度(平成 25 年度)を基準年度とし、2030 年度(令和 12 年度)を目標年度とします。

4) 対象とする範囲

本計画は、名寄市全域を対象範囲とします。

5) 対象とする温室効果ガス

本計画が対象とする温室効果ガスについては、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアルより、エネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)※とします。

また、本計画の対象地域は名寄市全域となり、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門の自動車を対象部門・分野とします。

対象とする再生可能エネルギーは、エネルギー供給構造高度化法で定める再生可能エネルギー源(太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマス)とします。

※エネルギー起源二酸化炭素とは、燃料を使用することで排出される二酸化炭素のことです。

2 温室効果ガス排出量の現況

計画書 P16

現況年度である 2020 年度(令和 2 年度)の市域から排出される CO₂排出量は「349 千 t-CO₂」です。

排出部門別にみると、産業部門が 53%と最も多く、次いで、家庭部門が約18%、運輸部門が約 15%、業務その他部門が約14%となっています。

但し、2020 年度(令和2年度)時点では、製造業(紙・パルプ)に王子マテリア(株) 名寄工場が含まれます。

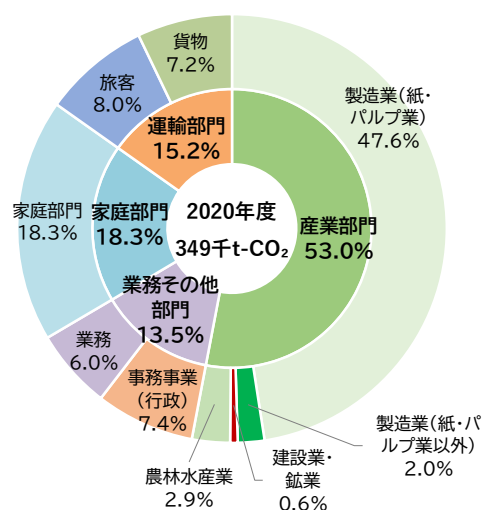


図 2.1 2020 年度の部門別 CO₂排出量

3 目指す将来像と削減目標

計画書 P19～20、22、24

(1) 目指す将来像

地域の特性を生かして市民、事業者、行政でつくる
名寄市のゼロカーボンシティ

(2) CO₂排出量の削減目標

名寄市はゼロカーボンシティを宣言していることから、2030 年(令和 12 年)は通過点であり最終目標は 2050 年(令和 32 年)の実質ゼロであるため、再生可能エネルギーの導入などによる排出削減努力を継続的に実施していくものとします。下記のように削減目標値を設定することとしました。

＜CO₂排出量削減目標＞
○2030 年度:目標排出量 160 千 t-CO₂ (約 60%削減)
○2050 年度:実質ゼロ

(3) 脱炭素シナリオ

持続的な地域経済の発展と環境配慮をバランスさせていくため、各部門においても削減努力を進める「脱炭素シナリオ2」で対応を進めていくこととしました。

「人口減少等 BAU シナリオ※」では、人口自然減と王子マテリア(株) 名寄工場停機の影響により、161 千 t-CO₂になると推計されます。しかし、「脱炭素シナリオ2」では、新規取組での排出量増加分を想定される事業内容から 35 千 t-CO₂程度(計画書 P20 表 6.2 参照)と見込むと、合計 196 千 t-CO₂の排出量になると仮定しました。

2050 年(令和 32 年)ゼロカーボンに向けて地域の削減努力が重要なため、産業部門以外で 36 千 t-CO₂の削減努力(概要版 P3 表 3.1 参照)を進めます。

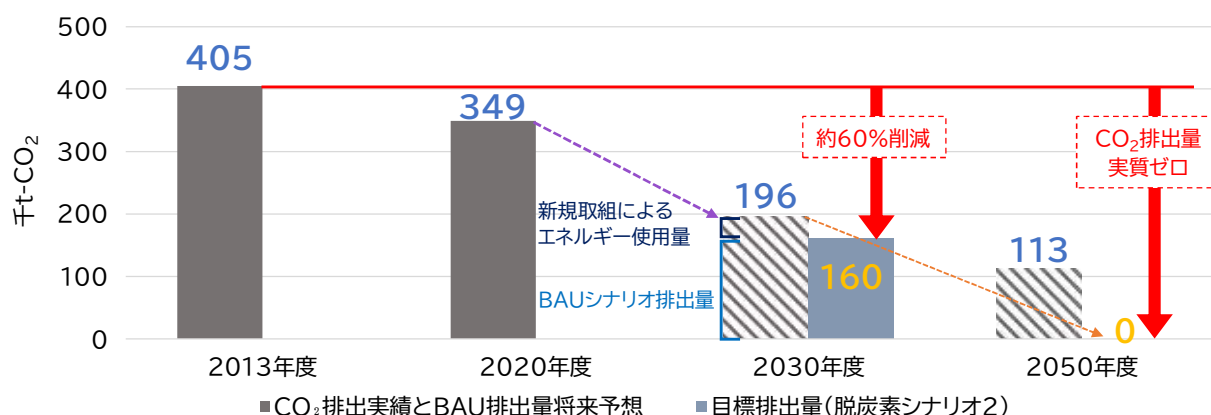


図 3.1 名寄市の CO₂削減目標と必要な削減量

※BAU は「Business As Usual(現状趨勢)」の略称です。BAU ケースとは、エネルギー消費原単位の変化(機器の入れ替え等)は想定せず、人口等の活動量の変化予測により、排出量を予測することです。また、BAU 排出量とは、今後、追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の CO₂排出量を指します。

(4) 中期目標実現に向けて想定される削減量

想定した各対策分野での削減量のイメージは次のようになります。表 3.1 にその結果を整理しました。なお、各分野の取組は6つの基本方針のうち、1 省エネルギーの推進、2 再生可能エネルギー等の促進、4 脱炭素型のまちづくりの推進の具体的な取組に位置づけます。

①行動変容※や省エネルギー設備の導入

- 環境省の「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法 Ver1.0」における試算をもとに、製造業を除く全部門において一律 10%の CO₂ 削減効果が期待できると考えました。その効果は約 19 千t-CO₂ の削減効果と試算しました。

※行動変容とは、人の行動が変わることを指します。本書では、節電や省エネ、省資源など、地球環境や気候変動に配慮し、人々が CO₂ を出さない行動様式へライフスタイルやビジネススタイルを変えて行くことを指しています。また、ドローンや情報技術(IT)などの新しい技術も活用して CO₂ 排出量を減らす取組も含まれます。

②、③の再生可能エネルギーの導入

- 電力での削減可能性を試算しました。業務及び家庭部門において、現状の CO₂ 排出量の 10%を削減することを想定し、既存の建物の約 1%に対して整備することを想定しました。
- また、遊休地を活用し、自家消費型太陽光発電設備を新たに設置することを想定しました。
- この他、民間事業者が検討を進める地域新電力※等からの電力を調達することも想定し、合計で約 14 千tの CO₂ 削減を想定しました。
- 熱利用については暖房給湯の熱源を木質バイオマスなどに転換することや、電化することを想定し、削減すべき化石燃料の量を再生可能エネルギー電気などの値から設定しました。

※地域新電力とは、地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営む事業者のこと。これらの事業者は、地域内で再生可能エネルギー(再エネ)を活用し、得られる収益を地域課題の解決や地域経済の活性化に充てることを目的としています。

④次世代自動車の導入

- 既存の乗用車が EV 等に転換することを想定しました。

表 3.1 対策分野別の削減量のイメージ

分野	CO ₂ 削減目標値 (千t-CO ₂)	現状	2030 年に向けた 具体的な取組のイメージ例
合計	36	—	—
① 行動変容や省エネルギー設備の導入 (基本方針1)	19	—	現状 10%削減(製造業以外) 節電、断熱性能向上、高効率機器、LED 導入 自動車燃費向上等 ◆環境省地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法 Ver1.0 より 10%削減
② 再生可能エネルギー電力の導入 (基本方針2)	14	建物 約 1.3 万棟 市全体の 電気使用量 136,000 千 Wh	業務・家庭部門で現状 10%削減(産業は1%) ・約 150 棟(全建物約 1%)の建物に 1.4 千 kW の自家消費型太陽光発電設備を設置(建物敷地を含む) ・約 7.3 千 kW の自家消費太陽光発電設備を約 14ha 相当の土地に整備し供給。 ・地域新電力等から再生可能エネルギー電力供給 12,000 千 kWh
③ 再生可能エネルギー熱の導入 (基本方針2)	3	約 1.4 万世帯 住宅約 1.1 万棟	現状 1%削減 灯油換算約 1,200kL 分の削減 木質バイオマス、電化等で対応想定
④ 次世代自動車の導入 (基本方針4)	0.1	旅客自動車 約 15 千台 貨物自動車 約 5 千台	現状 0.1%削減 ・電気自動車 EV 又は PHV を約 100 台普及 (市全体の自動車の約 0.5%相当)

①の目標値は、平成 30 年度の排出量 368 千 t-CO₂から特定事業所排出者分 176 千 t-CO₂を差し引いた値の 10%として算定した。

4 目標達成に向けた施策

計画書 P23、25～37

脱炭素シナリオ2の削減目標の設定においては、製造業の排出量削減分のみには頼るのではなく、一定量の削減を図る必要があると考えました。名寄市の地域特性を考慮し、6つの基本方針を掲げ、具体的な取組を設定しました。

(1) 具体的な取組

基本方針 1 省エネルギーの推進

日常的な行動をできるところから変化させることは、地球温暖化対策の第一歩です。市民生活や事務所における節電や節水、エコドライブの推進など身近な取組を推進します。

また、「てく TECH」活動事業の利用者拡充を図り、マイカー利用から、徒歩・自転車・公共交通機関などへの転換を推進します。

さらに、建物内の LED 照明や高効率給湯器等の省エネルギー設備への転換、建物全体の断熱性能・遮熱性向上により、省エネルギー化を推進します。

施策1 環境に配慮した行動の推進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
暖房や照明機器等の節電モードの利用や長時間使用しない時の電源OFF	○	○	○
ナチュラル・ビズの実践 ✓空調に頼らず軽装や重ね着を心がける		○	○
マイカー利用を控え、徒歩・自転車・公共交通機関などによる移動 ✓「てく TECH」活動事業との連携や「のるーと名寄」の利用	○	○	○
宅配便の再配達削減 ✓宅配ボックスの設置	○	○	
エコドライブの実践 ✓加速・減速の少ない運転などを心がける	○	○	○
ICT 機器の活用による業務等の効率化		○	○
働き方改革の推進 ✓閑散期の時短勤務		○	○

施策2 省エネルギー性能の向上

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
HEMS※や BEMS※などを活用した効率的なエネルギー管理 ✓システム導入によるエネルギー使用量の見える化 ※各種機器のエネルギー消費をリアルタイムでモニタリングし、エネルギー消費を効率的に管理するためのシステムです。	○	○	○
省エネ性能の高い設備・機器の導入 ✓LED 照明の導入	○	○	○
既存住宅・既存建築物の断熱性向上 ✓高断熱性を持つ建材の使用や、省エネ性能に優れた窓ガラスを選ぶ	○	○	○
新築住宅・新築建築物における ZEB・ZEH 等の省エネ性能水準の向上 ✓省エネ・創エネによるエネルギー収支ゼロ	○	○	○

基本方針 2 再生可能エネルギー等の促進

再生可能エネルギーの自家消費により、CO₂ 排出量の削減を大幅に進めることができます。一般住宅や事務所、公共施設への自家消費型太陽光発電設備の設置に併せて蓄電池の導入も推進します。また、森林整備の副産物として生まれる間伐材等、地域の資源を再生可能エネルギーに有効活用し、地域資源からクリーンなエネルギーをつくる方法を検討します。

施策1 再生可能エネルギーの普及・活用

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
太陽光発電設備や蓄電池の導入 ✓太陽光パネルの設置	○	○	○
木質バイオマス、雪氷冷熱、風力発電、地中熱ヒートポンプ等の導入 ✓倉庫での雪氷冷熱利用		○	○
水素エネルギーの調査・研究		○	○

施策2 再生可能エネルギーの導入促進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
太陽光発電設備や蓄電池の導入促進			○
PPA モデル※等事業手法の周知・普及			○
民間事業者との連携による地域新電力など事業体の検討		○	○

※PPA モデルは「Power Purchase Agreement(電力購入契約)」の略です。事業者が自己資金、もしくは投資家を募って資金を集め太陽光発電所を開設し、再生可能エネルギー由来の電気を購入したい需要家と電力購入契約を結んで発電した電気を供給する仕組みです。

施策3 再生可能エネルギーとしての有効活用

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
市内の山林などで発生する不要材(間伐材や未利用材など)の有効活用		○	○
下水汚泥の処理工程で発生する消化ガスの有効利用		○	○

基本方針3 循環型社会形成の推進

市民生活や事業活動では、大量の資源が消費されています。製品の製造から処理までの工程で多くのCO₂等が発生しています。そのため、限られた資源を有効活用する手法として、3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

また、ごみの分別に関するガイドブック等を活用し、ごみの正しい分別方法について市民や事業者への周知を図ります。

施策1 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
排出される廃棄物の減量化	○	○	○
廃棄物の適正な資源化の推進	○	○	○
食品ロスの削減	○	○	○
資源の再利用促進	○	○	○
ペーパーレス化の推進 ✓タブレットの使用	○	○	○

施策2 廃棄物の適正処理

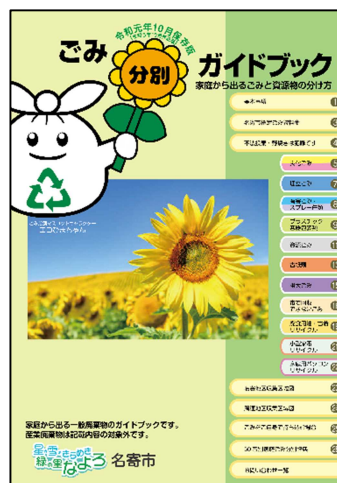
具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
将来的なごみ処理方式の変更による、ごみの減量化及び資源化率の向上			○
家庭ごみの分別に関するガイドブックやポスター、事業者向けのごみ分別マニュアルによる、ごみの適正な分別の推進	○	○	○

コラム

ごみ分別ガイドブック

名寄市では、「ごみ分別ガイドブック(令和元年(2019年)10月版・令和5年(2023年)10月修正版)」を発行しています。ここでは、家庭から出るごみや資源の分別方法、ルール、リサイクル方法を分かりやすく説明しています。

また、2021年(令和3年)3月からSNSアプリ「LINEBot」を活用した、ごみ分別案内サービスを開始し、今後はAIチャットボットによる案内サービスの導入を検討するなど、これからも、市民に分かりやすく、便利な情報提供に努めていきます。



出典：図 4.1、図 4.2 名寄市ホームページ

図 4.1(左) ごみ分別ガイドブック(令和 5 年(2023 年)10 月修正版)

図 4.2(右) LINEBot によるごみ分別ガイド

4 脱炭素型のまちづくりの推進

都市の構造や交通・物流システムは、長期的にみると CO₂ 排出量に大きな影響があります。そのため、他分野と連携し、都市機能や住まいの集約化を図ります。また、コンパクトなまちづくりと連動し、利便性の高い公共交通の形成を図り、マイカーから公共交通への利用転換を推進します。

さらに、次世代自動車の普及促進に努め、都市全体のエネルギー効率化を推進します。

施策1 コンパクトなまちづくりの推進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
まちなか居住等の推進	○		○
空き家の流通促進、有効活用	○	○	○
中心市街地における空き店舗の有効活用		○	○

施策2 公共交通の充実と物流の効率化

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
物流事業者との連携によるゼロカーボン物流の拠点機能構築		○	○
物流の効率化 ✓積み荷の待機時間削減		○	○
除雪の効率化 ✓除雪個所の適正化、GIS※活用による効率化		○	○
効率的で利便性の高い公共交通の形成 ✓「のるーと名寄」の運行		○	○

※GISは「Geographic Information System(地理情報システム)」の略称です。地理や空間情報を基にデータを収集、分析、可視化し、効率的な意思決定を支援する技術です。都市計画、防災、環境管理、交通など幅広い分野で活用され、行政サービスや住民サービスの向上に寄与しています。

施策3 次世代自動車の普及促進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
次世代自動車の導入(PHEV、EV)	○	○	○
電気自動車の充電施設の設置		○	○
ゼロカーボン・ドライブ※の推進	○	○	○

※ゼロカーボン・ドライブは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力と電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)を活用した、走行時の CO₂ 排出量がゼロのドライブのことです。

基本方針 5 CO₂ 吸収源の確保

名寄市は、天塩川や名寄川、北見山脈や雨竜山脈といった豊富な水と森林資源に囲まれています。樹木は成長する過程で、CO₂ を吸収するため、地球温暖化対策に大きく貢献しています。

今後も豊かな自然環境を維持していくため、森林整備を計画的に進めていきます。また、市民が自然環境に親しむ機会を創出するため、町内会活動などによる緑化活動や緑の保全活動を推進します。

施策1 CO₂ 吸収源の整備

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
緑化活動や緑の保全活動の推進	○	○	○
公園・緑地の保全			○
適切な森林整備の推進	○	○	○
環境負荷軽減に配慮した農業の推進		○	○
Jクレジット制度※の活用		○	○

※Jクレジット制度は、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用、森林の適正な管理などによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。クレジットを売買することで、自治体等は森林管理に必要な資金を調達でき、購入する事業者などは、CO₂ 削減に寄与していることを示すことができます。

コラム 森林吸収とは

一般的に、森林があればCO₂ を吸収すると思われがちですが、樹木が成長していなければ、CO₂ の吸収は少なくなります。

木々は光合成し、成長する過程で、CO₂ を体内に固定し、大きく成長します。

そのため、成熟した森林よりも、樹齢 20 年未満の若い森林でなければ、森林吸収量はあまり見込めません。

成長した樹木を木造建築で使用し、若い苗木を植え、育てることで、森林が効率よくCO₂ を吸収することができます。

また、チップなどで木質バイオマスを燃料として熱利用することで、化石燃料使用量を減らし、CO₂ 排出量も削減できます。

このように森林整備を計画的に行い、循環利用できる地域資源として適切に管理することが重要です。



出典：名寄市「森林について知ろう！」より作成

図 4.3 森林整備による循環利用

基本方針 6 環境教育・連携体制の推進

地球温暖化対策を進めていくためには、市民、事業者、行政等が気候変動問題をはじめとした地球環境問題に関心を持ち続け、自ら率先して行動することが大切です。そのため、地球温暖化対策に関する普及啓発や小中学校等と連携した環境教育に取り組み、地球温暖化対策に対する意識向上に努めます。

また、フリーマーケットなど、市民が中心となって行う活動を支援し、地球温暖化対策だけでなく、市民生活の充実を促進します。

さらに、「夏の省エネ総点検の日(8月1日)」に合わせた集中的な省エネ対策の取組や名寄市電子地域通貨「Yoroca」との連携により、市民が楽しく地球温暖化対策に取り組むことができる方法を検討します。

施策1 人材育成の推進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
地球温暖化対策に関するイベント等への参画	○	○	○
小中学校における環境教育の実施			○

施策2 情報発信の充実

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
地球温暖化対策に関する出前講座やイベント等の開催		○	○
省エネルギー対策による家計へのメリットやエネルギーの見える化ツール等の情報発信		○	○

施策3 連携体制の充実

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
「Yoroca」と連携した推進事業の実施検討		○	○
資源エネルギー庁実施の「夏の省エネ総点検の日(8月1日)」に合わせた集中的な省エネ対策の取組実施	○	○	○
カヌー、サイクリングなど、CO ₂ 排出量の少ない観光の推進		○	○

(2) 市民、事業者、行政の重点的な取組

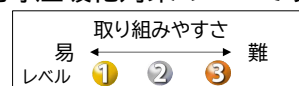
具体的な取組を踏まえ、名寄市のゼロカーボンシティ実現に向け、市民、事業者、行政の重点的な取組を以下に示します。各取組の参考として、CO₂ の削減効果や費用の節約効果を整理しています。また、行動変容から、設備の入れ替え、再生可能エネルギーの導入など、取り組みやすさをレベルごとに分けて示しています。

さらに、以下の取組の一部を継続的に経過観察し、取組の実施状況を評価します。なお、削減目標に対し、重点的な取組に加え、具体的な取組など幅広く推進し、目標達成を目指します。

■市民

日常の行動を変える取組を中心に、生活費の節約や生活の充実を推進します。また、買い替え時期を迎えた家電製品等はエネルギー効率の良いものに転換していくことも地球温暖化対策の一つです。

表 4.1 市民の重点的な取組



基本方針	取組	行動変容	レベル	t-CO ₂ /年 削減	円/年 節約
1	日常の行動	ナチュラル・ピズ 衣服の調整	①	約0.005～0.035	約566～3,338
		照明の点灯時間短縮 点灯時間を1日1時間短縮	①	約0.048	約3,250
		冷蔵庫の設定温度 冷蔵庫の設定温度を強→中へ	②	約0.030	約2,030
		暖房温度を下げる 暖房温度を2度下げる	②	約0.477	約19,470
	買い替え	電灯のLED化 電球からLEDへ	②	約0.219	約14,800
		大型家電 エアコン、冷蔵庫等	②	約0.069～0.107	約7,388～11,143
		高効率給湯器 ヒートポンプ※給湯器へ	③	約0.525	約35,394
2	再エネ導入	太陽光パネル ソーラーパネル設置	③	約0.919	約53,179
3	ゴミ	食品ロスを減らす 食品は必要な分だけ購入	①	約0.005	約8,900
		3R ごみを減らし、繰り返し使い、再利用する	①	約0.028	約3,784
4	自動車	エコドライブ 車に、環境に優しい運転を	①	約0.117	約9,365
		公共交通機関、自転車等の活用 近距離は自転車や徒歩で	②	約0.161	約11,782
		次世代自動車購入 EV、PHEVへの買い替え	③	約0.610	約75,152

出典：環境省 デコ活「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」、北海道 ゼロカーボン北海道推進計画(本編)、経済産業省北海道経済産業局「実践！おうちで省エネ(令和2年発行)」より作成

■評価指標

評価指標	単位	基準年度	目標値
国の補助制度を活用した次世代自動車の導入台数	台	25(累計)【2022年】	100(累計)【2030年】 ◆事業者の導入実績と合わせて評価
「のるーと名寄」利用者数 年度別1日当たりの利用者数	人/日	34.82【2023年】	50【2025年】
ごみの排出量	t	8,173【2023年】	7,423(累計)【2028年】 ◆市民、事業者の導入実績と合わせて評価

■事業者

省エネルギー対策や再生可能エネルギー等の導入を中心とした取組により、事業者の利益の増進に寄与し、経営の活性化とレジリエンス強化を推進します。

表 4.2 事業者の重点的な取組

基本方針	取組	行動変容	レベル	t-CO ₂ /年 削減	円/年 節約
1	日 常 の 行 動	ナチュラル・ビズ 衣服の調整	①	約0.005～0.035	約566～3,338
		節電 休日の待機電力	②	約0.5	約11,000
		燃料の削減 配管の保温	②	約8.9	約391,000
	買 い 替 え	電灯のLED化 蛍光灯からLEDへ	②	約9.2	約270,000
		高効率機器 ヒートポンプ給湯器、変圧器へ	③	約16.5～29.6	約598,000～789,000
	働 き 方	テレワーク 自宅で働き、時間を有効活用	③	約0.84	約61,267
2	再 エ ネ 導 入	太陽光パネル ソーラーパネル設置	③	約7.33	約305,000
	見 え る 化	BEMS導入 エネルギー管理・改善	③	約127.1	約3,064,000
3	ゴ ミ	3R ごみを減らし、繰り返し使い、再利用する	①	約0.028	約3,784
4	自 動 車	エコドライブ 車に、環境に優しい運転を	①	約0.117	約9,365
		公共交通機関、自転車等の活用 近距離は自転車や徒歩で	②	約0.161	約11,782
		次世代自動車購入 EV、PHEVへの買い替え	③	約0.610	約75,152

出典:環境省 デコ活「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」、北海道 ゼロカーボン北海道推進計画(本編)、北海道ゼロカーボン推進課「ゼロカーボン北海道」実現に向けた取組事例集、経済産業省北海道経済産業局「実践! おうちで省エネ(令和2年発行)」より作成

■評価指標

評価指標	単位	基準年度	目標値
国の補助制度を活用した次世代自動車の導入台数	台	25(累計)【2022年】	100(累計)【2030年】 ◆市民の導入実績と合わせて評価
ごみの排出量	t	8,173【2023年】	7,423(累計)【2028年】 ◆市民、行政の導入実績と合わせて 評価

■行政

市役所庁舎内の行動変容に加え、太陽光発電設備の導入や森林管理による森林吸収量の拡充等を促進します。

また、地球温暖化に関するイベントや各種補助等により市民や事業者の取組を推進し、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を実施します。

表 4.3 行政の重点的な取組

基本方針	取組	行動変容
1	買い替え	電灯のLED化 蛍光灯からLEDへ
		高効率給湯器 ヒートポンプ給湯器へ
	日常の行動	ナチュラル・ビズ 衣服の調整
		節電 休日の待機電力
		燃料の削減 配管の保温
	働き方	紙の節約 裏紙利用、ペーパーレス化
2	再エネ導入	太陽光パネル ソーラーパネル設置
		蓄電池 発電した電力の蓄え
	建物の性能向上	公共施設の断熱性向上 断熱性の高い公共施設の建設
3	ゴミ	3R ごみを減らし、繰り返し使い、再利用する
4	自動車	エコドライブ 車に、環境に優しい運転を
		次世代自動車購入 EV、PHEVへの買い替え
5	森林吸収	森林の適正管理 市有林の間伐、主伐、植林等
6	環境教育等	出前講座、イベント等の開催・支援
		地球温暖化対策に関する情報提供の機会創出 設備等の導入補助 省エネ設備の導入支援

■評価指標

評価指標	単位	基準年度	目標値
太陽光発電設備を設置している公共施設数	件	4【2023年】	6【2030年】
バイオマスなどの次世代エネルギー製造・活用拠点数	件	2【2023年】	3【2030年】
リサイクル率	% (総資源化量÷ ごみ総排出量)	23.3【2019年】	23.8【2027年】
ごみの排出量	t	8,173【2023年】	7,423(累計) 【2028年】 ◆市民、事業者の導入実績と 合わせて評価
間伐面積	ha	45.51【2023年】	234.50(累計) 【2027年】
地球温暖化対策に関する普及啓発活動実施回数 (広報・出前トーク・イベントなど)	回	6【2023年】	10【2030年】

令和6年度からの取組について (総合政策課)

令和6年度からの実施事業

①広報なよろでの普及啓発

内容：「わたしたちにできることをひとつひとつ」をテーマに2024年広報10月号から「ゼロカーボンアクション」を連載。自宅で行える省エネの取組などを紹介した。

また2025年5月号で名寄市地球温暖化対策実行計画の概要を紹介した。

【実績一覧】

令和 6 年度

	内容
10月号	vol.1 冷蔵庫で省エネ
11月号	vol.2 「みんなの消費生活展」へのブース出展
12月号	vol.3 ガス・石油ファンヒーターで省エネ
1月号	vol.4 照明器具で省エネ
2月号	vol.5 テレビで省エネ
3月号	vol.6 自動車に関する省エネ

令和 7 年度

	内容
4月号	vol.7 洗濯に関する省エネ
5月号	名寄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要
6月号	vol.8 お風呂に関する省エネ
7月号	vol.9 エアコンに関する省エネ

みんなではじめよう Vol. 1 「ゼロカーボン」アクション

問い合わせ 総合政策課総合政策係（名寄庁舎3階）
☎01654③2111（内線3313）
環境生活課環境・生活安全係（名寄庁舎1階）
☎01654③2111（内線3121）

ZERO CARBON HOKKAIDO NAYORO

わたしたちにできることをひとつひとつ

市では2050年までにゼロカーボンを目標するため、令和3年11月4日に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。ゼロカーボンを目標とする取り組みの一つとして「節電、省エネ機器への転換、断熱性能の向上など、行動変容や省エネ設備の導入」も重要です。今回は環境にも家計にも優しい省エネ節約術をご紹介します。

冷蔵庫で省エネ

熱いものは冷めてから！

できたての料理などを熱いまま冷蔵庫に入れると、庫内の温度が上がリ、冷やすのに余分なエネルギーが消費されます。



庫内の温度設定は控えめに！

設定温度を「強」から「中」にした場合
年間で…
電気量：61.72kwhの省エネ
CO₂：30.1kgの削減
電気代：約1,910円の節約
※周囲温度22℃の場合

冷蔵庫の中を整理！

ものを詰め込んだ場合と
半分にした場合の比較
年間で…
電気量：43.84kwhの省エネ
CO₂：21.4kgの削減
電気代：約1,360円の節約
冷蔵庫の中を整理して
フードロスも防ぎましょう。



【出典：経済産業省資源エネルギー庁 省エネポータルサイト「家庭向け省エネ関連情報 無理のない省エネ節約」】

みんなではじめよう Vol. 5 「ゼロカーボン」アクション

問い合わせ 総合政策課総合政策係（名寄庁舎3階）
☎01654③2111（内線3313）
環境生活課環境・生活安全係（名寄庁舎1階）
☎01654③2111（内線3121）

ZERO CARBON HOKKAIDO NAYORO

わたしたちにできることをひとつひとつ

市では2050年までにゼロカーボンを目標するため、令和3年11月4日に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。ゼロカーボンを目標とする取り組みの一つとして「節電、省エネ機器への転換、断熱性能の向上など、行動変容や省エネ設備の導入」も重要です。今回は環境にも家計にも優しい省エネ節約術をご紹介します。

テレビで省エネ

見ないときは消す！

◆液晶テレビ
テレビ（50V型）を見る時間を
1日1時間減らした場合
年間で…

電気量：28.87kwhの省エネ
CO₂：12.4kgの削減
電気代：約895円の節約

リモコンでの電源OFFでも電力は消費される！しばらく使わない場合は主電源から切りましょう。

「省エネモード」などがある機種は活用！
「明るさセンサー」や「無信号電源オフ機能」、「無操作電源オフ機能」などを上手に使いこなしましょう。

画面は明るくしすぎない！

◆液晶テレビ
テレビ（50V型）の輝度を
1割下げた場合
年間で…

電気量：18.73kwhの省エネ
CO₂：8.04kgの削減
電気代：約581円の節約

明るさを上げる前に画面を掃除！
テレビ画面はホコリを寄せ付けやすいため、1週間に1度を目安に掃除しましょう。

「映像モード」が変更できる機種は「標準モード」・「リビングモード」などを選びましょう。「ダイナミックモード」は消費電力が大きいので注意！

【出典：経済産業省資源エネルギー庁 省エネポータルサイト「家庭向け省エネ関連情報 無理のない省エネ節約」】

わたしたちにできることをひとつひとつ 連載第4弾の今回は環境にも家計にも優しい 「照明」に関する省エネ節約術を紹介します。

照明器具で省エネ

電球型LEDランプに交換！

54ワットの白熱電球から
7.5ワットのLEDランプにすると
年間で…（年間2,000時間使用したとする）
電気量：93.0キロワットの省エネ
CO₂：39.9キログラムの削減
電気代：約2,883円の節約

調光機能や人感センサー機能を活用！

○調光機能付きLED照明器具なら、生活シーンに合わせて明るさを調節できます。
○人感センサー付き照明は、人の在・不在を検知し、点灯時間を無駄なく制御できます。
快適性を維持しながら無駄な消費電力を抑制しましょう！

【出典：経済産業省資源エネルギー庁 省エネポータルサイト「家庭向け省エネ関連情報 無理のない省エネ節約」】

みんなではじめよう Vol. 4 「ゼロカーボン」アクション

問い合わせ 総合政策課総合政策係（名寄庁舎3階）
☎01654③2111（内線3313）
環境生活課環境・生活安全係（名寄庁舎1階）
☎01654③2111（内線3121）

ZERO CARBON HOKKAIDO NAYORO

点灯時間は短く！

7.5ワットの電球型LEDランプ1灯の
点灯時間を1日1時間短縮すると年間で…
電気量：2.74キロワットの省エネ
CO₂：1.2キログラムの削減
電気代：約85円の節約

調光機能で就寝前などに少しの時間だけ
部屋を暗くするのも省エネに！
電球の掃除も大切！
こまめな掃除で明るさを保ちましょう！

無理のない範囲で
「ゼロカーボン」を意識してみてくださいね！

みんなではじめよう Vol. 7 「ゼロカーボン」アクション

問い合わせ 総合政策課総合政策係（名寄庁舎3階）
☎01654③2111（内線3313）
環境生活課環境・生活安全係（名寄庁舎1階）
☎01654③2111（内線3121）

ZERO CARBON HOKKAIDO NAYORO

わたしたちにできることをひとつひとつ

連載第7弾は「お風呂」に関する環境にも家計にも優しい省エネ節約術を紹介します。

お風呂の給湯器は…

「浴槽に水を貯めて沸かす」よりも
「お湯を貯める」方が省エネ！
使用していないときにスイッチを切ることも省エネにつながります。

お風呂のふたを閉めましょう

せっかく貯めたお湯の熱が
逃げてしまうのはもったいない！
必ずお風呂の蓋は閉めましょう。

入浴は間隔をあけずに

2時間で4.5度低下した200Lのお湯を毎日追い焚きして入っていた場合と、間隔をあけずに入った場合では、年間で…

ガス：38.20m³の省エネ
CO₂：85.7kgの削減
金額：約6,190円の節約 になります。

シャワーは流したままにしない

45度のお湯を流す時間を毎日1分間短縮した場合、年間で…

ガス：12.78m³の省エネで約2,070円
CO₂：28.7kgの削減
水道：4.38m³の節水で約1,140円
金額：合計約3,210円の節約 になります。

シャワー1分間で約12Lのお湯が流れます。4人家族全員が4分間シャワーを使うと浴槽1杯分とほぼ同じ量になります。

ほかにも省エネ行動してみよう！

1000W級の大風量ドライヤーは便利ですが、多くのエネルギーを使います。タオルドライしてから使いましょう。

【出典：経済産業省資源エネルギー庁 省エネポータルサイト「家庭向け省エネ関連情報 無理のない省エネ節約」】

名寄市地球温暖化

対策実行計画

（区域施策編）

名寄市が目指す将来像

地域の特性を生かして市民、事業者、行政でつくる
名寄市のゼロカーボンシティ

「地球温暖化問題」とは？

地球全体の気温が長期的に上がる傾向にあることを「地球温暖化」といいます。
また、気候の長期的な変動や変化を広く「気候変動」と呼びます。

人の活動により、地球温暖化が気候変動を起こすことで、災害の発生など、私たちの生活や自然環境へ影響を与えることが懸念されます。

（図1. 温室効果ガスの概念図 参照）

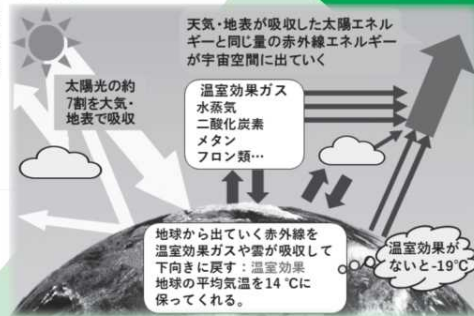


図1. 温室効果ガスの概念図

温室効果ガス排出量の現況

現況年度である2020年度（令和2年度）の市域から排出されるCO₂排出量は「349千t-CO₂」です。

排出部門別にみると、産業部門が53%と最も多く、次いで、家庭部門が約18%、運輸部門が約15%、業務その他部門が約14%となっています。

※2020（令和2年度）年度時点では、製造業（紙・パルプ）に王子マテリア（株）名寄工場が含まれます。
（図2. 2020年度の部門別CO₂排出量 参照）

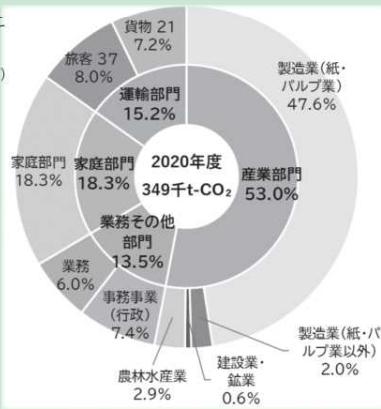


図2. 2020年度の部門別CO₂排出量

CO₂排出量の削減目標

本市では、ゼロカーボンシティを宣言しています。最終目標は2050年（令和32年）の実質ゼロであるため、2030年度（令和12年度）は通過点です。再生可能エネルギーの導入などによる排出削減努力を継続的に実施するため、次のとおり削減目標値を設定しました。

（図3. 名寄市のCO₂削減目標と必要な削減量 参照）



※BAU…人口などの活動量の変化予測により、排出量を予測すること

図3. 名寄市のCO₂削減目標と必要な削減量

〈CO₂排出量削減目標〉

2030年度までに
約60%削減
（目標排出量160千t-CO₂）

2050年度までに
実質0に

削減目標達成のための緩和策・適応策

地球温暖化対策は大きく分けて2つに分類されます。

「緩和策」は、省エネなどにより温室効果ガスの排出を減らし、地球温暖化の進行を抑える、未来のリスクを減らす対策です。

一方「適応策」は、すでに起こりつつある気候変動の影響に備え被害を軽減する、今のリスクに備える対策です。

（図4. 緩和策と適応策 参照）



図4. 緩和策と適応策

地球温暖化対策を進めるには「緩和策」と「適応策」の両面に取り組んでいくことが大切！

緩和策の基本的な取り組み

基本方針1 省エネルギーの推進

施策1 環境に配慮した行動の推進

- ◇節電を心がける
- ◇ナチュラル・ビズの実施
- ◇徒歩や公共機関による移動

施策2 省エネルギー性能の向上

- ◇省エネ性能の高い設備・機器の導入
- ◇システム導入によるエネルギー使用量の見える化

など

基本方針2 再生可能エネルギーなどの促進

施策1 再生可能エネルギーの普及・活用

施策2 再生可能エネルギーの導入促進

- ◇太陽光発電設備や蓄電池の導入
- ◇再生可能エネルギーとしての有効活用
- ◇山林などで発生する不要材の有効活用

など

基本方針3 循環型社会形成の推進

施策1 3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進

- ◇排出される廃棄物の減量化
- ◇食品ロスの削減
- ◇ごみ処理方式の変更によるごみの減量化および資源化率の向上

など

基本方針4 脱炭素型のまちづくりの推進

施策1 コンパクトなまちづくりの推進

- ◇まちなか居住の推進
- ◇空き家・空き店舗の有効活用

施策2 公共交通の充実と物流の効率化

- ◇物流の効率化
- ◇効率的で利便性の高い公共交通の形成

施策3 次世代自動車の普及促進

- ◇PHEV・EV自動車の導入
- ◇電気自動車の充電施設の設置

など

基本方針5 CO₂吸収源の確保

施策1 CO₂吸収源の整備

- ◇適切な森林整備の促進
- ◇環境負荷軽減に配慮した農業の推進

など

基本方針6 環境教育・連携体制の推進

施策1 人材育成の推進

- ◇小中学校における環境教育の実施

施策2 情報発信の充実

- ◇地球温暖化対策に関する出前講座やイベントの開催

施策3 連携体制との充実

- ◇「Yoroca」と連携した推進事業の実施検討
- ◇「夏の省エネ総点検（8月1日）」に合わせた集中的な省エネ対策の取組実施

など

※施策の詳細他、その他項目の詳細は市ホームページで公開しています。

ぜひご確認ください。▶



問い合わせ 総合政策課総合政策係（名寄庁舎3階） ☎01654③2111（内線3313）

②出前トークの実施

内容：名寄市では行政情報を市民の皆さまにお知らせし、情報を共有する手段としてグループや団体の要望に応じ、担当職員が出向く「出前トーク」を実施している。出前トークのメニューとして「みんなで知ろうゼロカーボン 名寄市が目指すゼロカーボンへの取り組みについて」を用意している。

【実績一覧】

日程	内容	参加人数
R6.10.28	風連瑞生大学 出前トーク	40人
R7.5.13	名寄ピヤシリ大学 出前トーク	44人

(3) 2024年(令和6年)11月9日(土曜日) 北 都

ゼロカーボンなど学ぶ 名寄 風連瑞生大学で公開講座

【名寄市 風連瑞生大学】「ゼロカーボン」をテーマに、市民の皆さまにゼロカーボンについて学ぶ機会を提供するため、11月9日(土曜日)に、風連瑞生大学で公開講座を開催しました。約40人が参加しました。

講座では、市総合企画課 環境政策推進課 佐藤 浩二 課長が、ゼロカーボンの定義、名寄市の取り組み、地球温暖化の影響、省エネの重要性などについて説明しました。

講座の主な内容は次の通りです。

- ゼロカーボンの定義
- 名寄市の取り組み
- 地球温暖化の影響
- 省エネの重要性

約40人が受講した公開講座

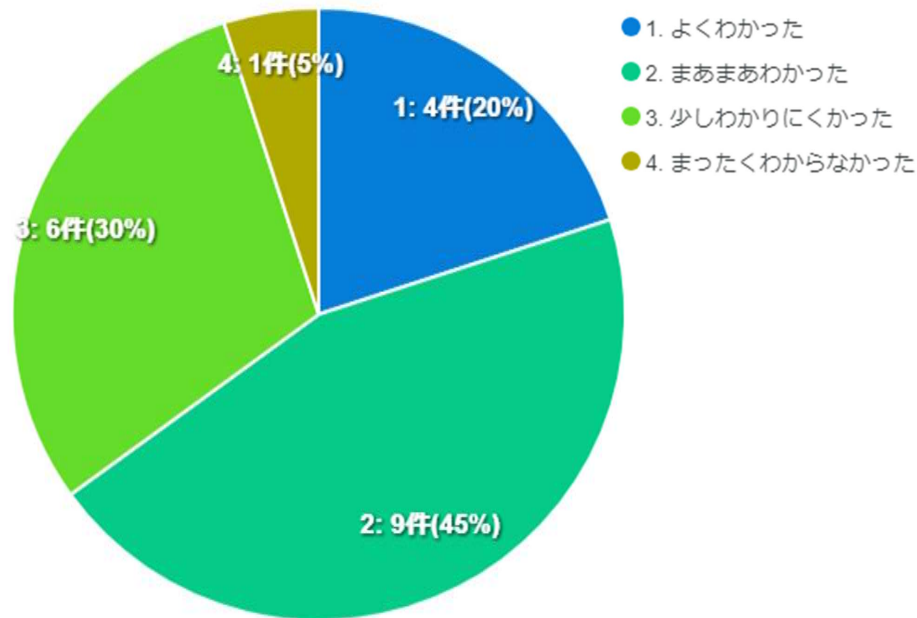
午前 午後

天気	03	06	09	12	15	18	21	24
札幌	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
仙台	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
東京	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
名古屋	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
大阪	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
福岡	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
名寄	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴



②出前トークの実施（ピヤシリ大学のアンケート結果）

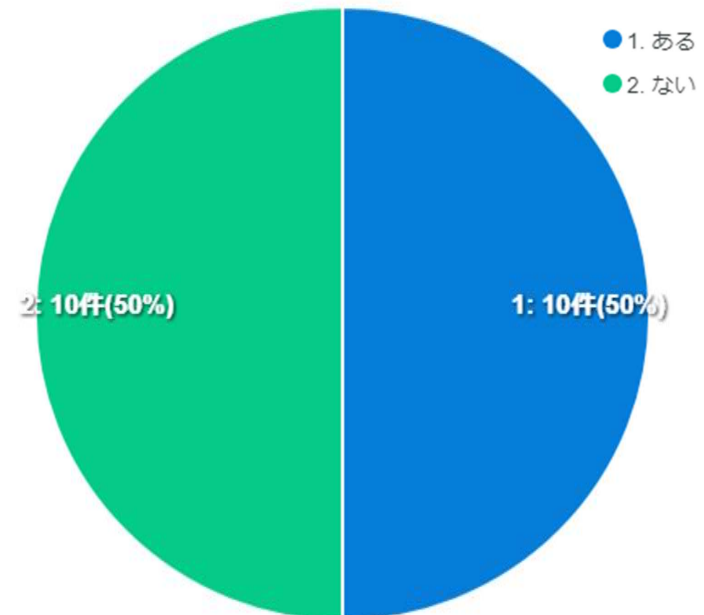
Q1 出前トークの内容はわかりましたか。



【わかりにくいと回答した方の意見】

- ・一方的な受身なものではなく、受講生も参加できるものがよい。
- ・ゼロカーボンについて普段馴染みがないので、理解するのが難しかった。 など

Q2 出前トークを受けて自分で取り組んでいることなどがありますか。



【あると答えた方の意見】

- ・日ごろから節水・節電等
- ・車を使わず歩く
- ・掃除機はなるべく使わずほうきを使用 など

公共施設の令和 6 年度 CO2排出量の比較(重量ベース 単位：kg)

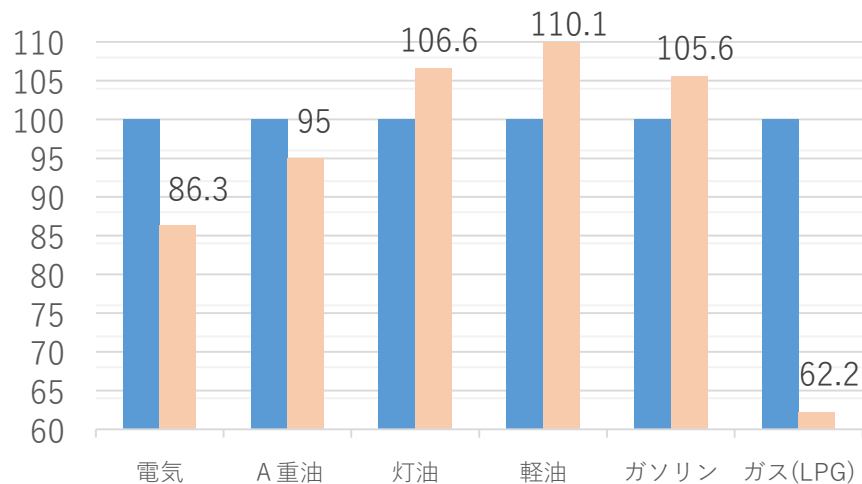
	令和 2 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	基準年度比	前年度比
電気	12,960,813	11,295,260	11,179,584	▲13.7%	▲1.0%
A重油	10,295,001	10,214,043	9,776,426	▲5.0%	▲4.3%
灯油	1,494,311	1,519,046	1,592,472	6.6%	4.8%
軽油	378,560	405,609	416,861	10.1%	2.8%
ガソリン	229,560	247,793	242,324	5.6%	▲2.2%
ガス	237,252	146,819	147,592	▲37.8%	0.5%
合計	25,595,497	23,828,570	23,355,260	▲9.0%	▲2.2%

第 4 次名寄市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）での目標

■基準年度 令和2年度：25,595 t ■目標年度 令和8年度：24,551 t

公共施設の令和6年度 CO2排出量の比較

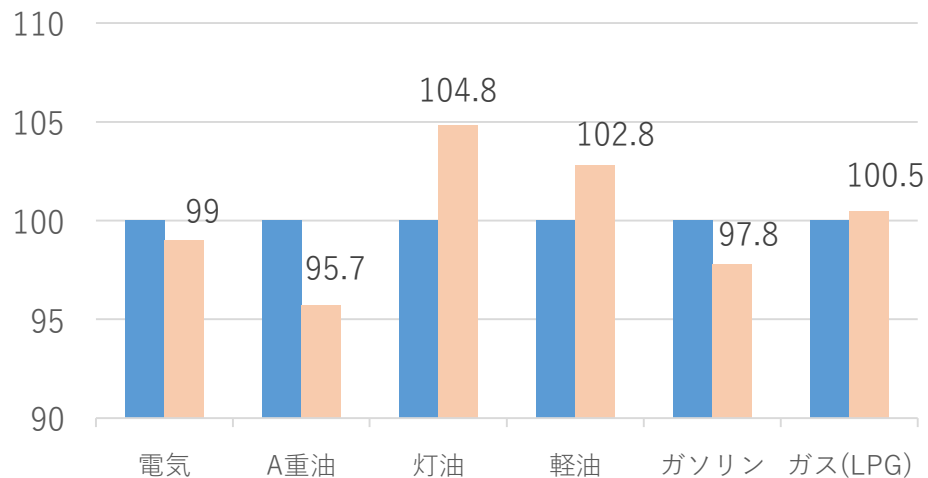
基準年度との比較
(令和2年度を100としたとき) 単位：%



■ 令和2年度

■ 令和6年度

前年度との比較
(令和5年度を100としたとき) 単位：%



■ 令和5年度

■ 令和6年度

公共施設の令和 6 年度 CO2排出量の比較分析

電気 基準年度比▲13.7% 前年度比▲1.0%

- ・ 令和 3～5 年度の 3 ヶ年で33施設のLEDリース化。それ以外の施設や街路灯においてもLEDを導入していることもあり電気使用量減少という結果。
- ・ 令和 6 年度、新たに開園・開校された認定こども園・智恵文小中学校に太陽光パネルが設置され自家発電ができています。
- ・ 【参考】電気換算係数(t-CO2/kWh)
R5 : 0.000533 → R6 : 0.000535

A重油 基準年度比▲5.0% 前年度比▲4.3%

灯油 基準年度比6.6% 前年度比4.8%

- ・ A重油について、施設全体において前年度より減少している。
- ・ 灯油の増加について、認定こども園が新設されたことが増加要因のひとつと考えられる。

軽油 基準年度比10.1% 前年度比2.8%
ガソリン 基準年度5.6% 前年度比▲2.2%

- ・ 基準年度である令和 2 年度はコロナ禍により、不要不急の出張が大幅に減少し、公用車の使用頻度が少く、基準年度比が増加となっている。
- ・ 執務室が移動（風連庁舎から名寄庁舎へ）したことにより庁用車での移動距離が減った部署もある。

ガス 基準年度比▲37.8% 前年度比▲0.5%

- ・ 施設全体において年々減少している。
- ・ 前年度と比べ、ほぼ横ばいの排出量。

【参考】燃料使用料金について（市一般会計分）

電気料金

R5 214,655,641円 ⇒ R6 222,056,596円

3. 3%増

- ・電気量が微増、認定こども園あいあいが稼働したことが要因と考えられる（一般会計）
- ・電気料単価も上がっていた分、金額も増加

暖房料金（灯油、重油、プロパン）

R5 161,268,980円 ⇒ R6 167,885,979円

3. 9%増

- ・暖房燃料使用量が微増、認定こども園あいあい稼働したことが要因と考えられる（一般会計）
- ・燃料費単価が上がっていた分、金額も増加

車燃料料金（ガソリン、軽油）

R5 18,804,590円 ⇒ R6 18,446,985円

1. 9%減

- ・庁用車の燃料使用量が大幅減
- ・燃料費単価は上がっていたが、使用量が減った分、金額も減少

水道料金

R5 25,877,369円 ⇒ R6 24,561,002円

5. 3%減

- ・多くの施設で水道使用量が減少（特に小中学校）
- ・水道料金に変動がなかったことから使用量が減った分、金額も減少

令和7年度事業計画 (総合政策課)

「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」(R3.11.4)

市民、事業者、市（行政）が一体となって2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロを目指すため表明

「名寄市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」(R3年度策定)

名寄市自らの事務や事業に関し、温室効果ガスの排出削減について計画・実行
計画期間：R4（2022）～R8（2027）

「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」(R4年度策定)

名寄市全体における温室効果ガスの排出状況や再生可能エネルギーのポテンシャルを踏まえた
温室効果ガス削減目標や再生可能エネルギー導入目標の設定
計画期間：R5（2023）～R12（2030）

「名寄市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」(R6年度策定)

地域住民や事業者など多様な主体が参加・連携する取組計画
(R7（2025）～R12（2030）)



2050年のカーボンニュートラルに向けて、更なる取組が必要

令和7年度事業の目的

「市民及び市内事業者の脱炭素への機運を高める」

➡ 脱炭素の取組に関する認知度の向上、意識の醸成に向けた事業を中心に実施する。

【令和7年度の実施事業】

① ロゴデザイン選定事業

名寄市における脱炭素の象徴となるイメージロゴを作成し、様々な媒体で活用することで意識の醸成を図る。

② なよろエコパートナー事業

市と事業者とがパートナーシップを形成して地球温暖化問題等に取り組み、事業者の脱炭素に向けた意識向上を図る

③ 小学生への環境教育推進事業

学校教育で教わったことと名寄市の取組を繋げることで、小学生世代及びその家庭の意識の向上を図る。

①ロゴデザイン選定事業（予算額61千円）

内容：市民公募により、デザイン・テーマを募集し、デザイナーによる補正・作成作業を実施し、名寄市の公式ロゴとして公表する。採用された方には、Yoroca行政ポイントを配布する。（最優秀賞1点・1万ポイント、優秀賞3点・3千ポイントの予定）

スケジュール：7月中旬～ 市内教育機関、関係団体等周知開始
8月1日～ 市公報で周知
8月29日 募集締切
9月上旬 総合政策課で一次審査（10点ほどを選定）
第2回委員会で最終審査
9月中旬 デザインの補正
9月下旬 デザイン公表、表彰式

【参考】



兵庫県三田市



茨城県土浦市



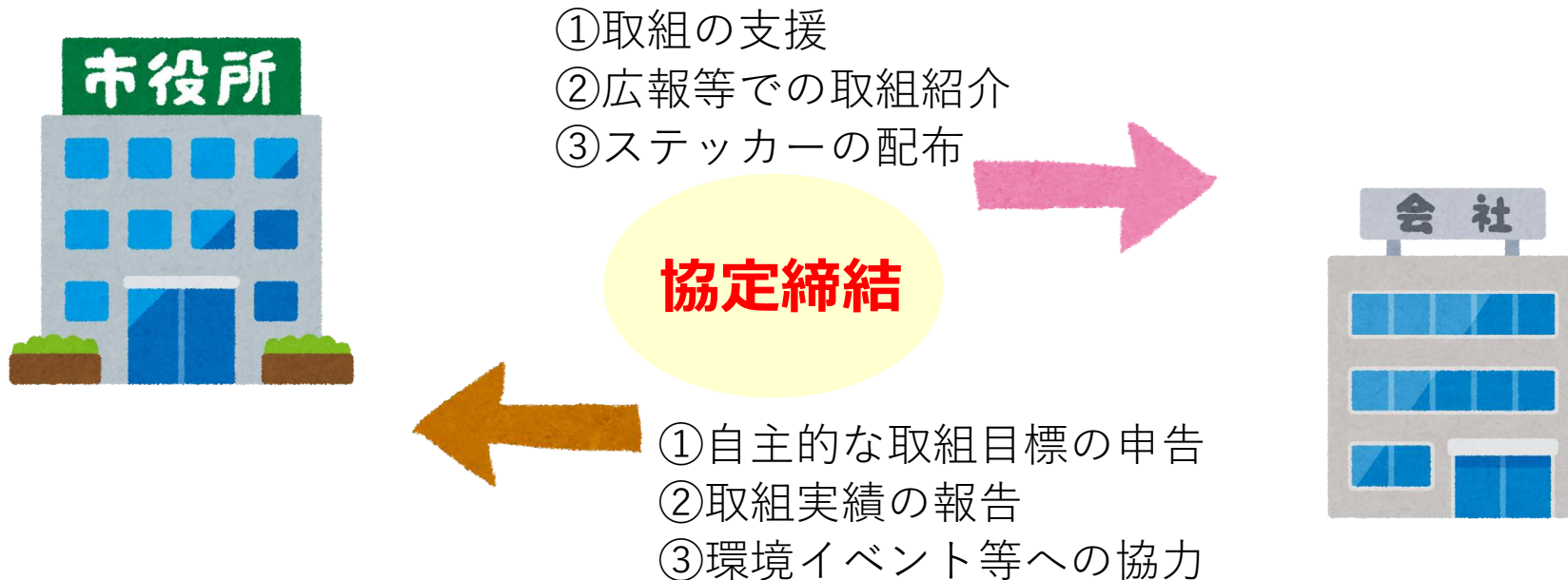
北海道小樽市



石川県野々市市 4

②なよろエコパートナー事業（予算額30千円）

内容：市と事業者で協定を締結し、事業者から自主的な目標と目標達成に向けた取組内容の報告を行い、市は事業者の取組の紹介やステッカーの配布を行う。



スケジュール（案）：

9月上旬	委員会で事業詳細確認
10月～	事業者募集開始（10月末㍻）
11月中旬	協定書締結・事業者向け説明会実施
3月末～	事業報告

【参考】「ゼロカーボン・チャレンジャー」（北海道）

ゼロカーボン・チャレンジャーとは、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「**ゼロカーボン北海道**」（北海道知事が2020年に表明）の実現に資する取組を、「**宣誓し、実践する事業所**」のことで。

宣誓する項目

次の14の項目から、**実践する取組を3つ以上**選択し、**宣誓**します。



必須項目

- (1)北海道地球温暖化対策推進計画で掲げる道の目標の達成に貢献する**取組の率先実施**
- (2)温室効果ガス**排出量の算定**と道への**報告**

選択項目（一つ以上）

- (3)テレワークやオンライン会議などICTの活用による**事務所の省エネ**や通勤等交通に伴うCO2排出の抑制
- (4)工場、事業場における**省エネ型生産機械等の導入**
- (5)設備のエネルギー使用を効率的に管理する**エネルギーマネジメントシステムの導入**
- (6)トラック輸送の共同化など**物流の効率化**
- (7)施設を新築・改築する際の**ZEB化**
- (8)**電気自動車**や**燃料電池自動車**の導入
- (9)風力や太陽光など**再生可能エネルギー由来電力の調達**
- (10)バイオマスや地中熱などの**再生可能エネルギーによる熱利用**
- (11)使い切り**プラスチック製品の使用抑制、適正処分**
- (12)敷地内の**緑化**の取組
- (13)植樹などの**森林整備・保全活動**
- (14)従業員への**環境教育**や**人材育成**の実践

（印刷用1号用紙）

ゼロカーボン・チャレンジャー
宣 誓 書

〇〇株式会社 △△事業所

当事業所は「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、次の項目について積極的に取り組むことを、ここに宣誓します。

<取組項目>

(1)北海道地球温暖化対策推進計画で掲げる道の目標達成に貢献する取組の率先実施

(2)温室効果ガス排出量の算定と道への報告

(3)テレワークやオンライン会議などICTの活用による事務所の省エネや通勤等交通に伴うCO2排出の抑制

(12)敷地内の緑化の取組

(14)従業員への環境教育や人材育成の実践

ZERO CARBON
HOKKAIDO

登録期間： 〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日

北海道は貴事業所の取組を応援します
令和 年 月 日
北海道知事 鈴木 直道

宣誓書(例)

【参考】「土浦エコパートナー事業」（茨城県土浦市）

市と事業者とが緊密な**パートナーシップ**を形成して地球温暖化問題、エネルギー問題及びごみ問題を改善することにより、次世代の子どもたちにより良い環境を引き継ぐことを目的として、協調して**脱炭素社会づくり及び循環型社会づくり**を行う事業

土浦エコパートナー協定書

（協定の基本理念）

第1条 土浦市（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、地球温暖化問題、エネルギー問題及びごみ問題を改善することにより、次世代の子どもたちにより良い環境を引き継ぐことを目的として、協調して低炭素社会づくり及び循環型社会づくりを行うため土浦エコパートナー協定（以下「協定」という。）を締結する。

（取組）

第2条 甲及び乙は、緊密なパートナーシップを形成し、土浦市域における温室効果ガス排出量の削減及びエネルギー活用効率化並びにごみの減量に向けた取組を推進する。

（エコパートナーの取組）

第3条 乙は、エコパートナーの活動として、次に掲げる取組を行う。

- （1）事業活動における電気などのエネルギーの効率的な利用等
- （2）事業活動におけるごみの減量やリサイクルの推進
- （3）地域社会の環境保全意識の高揚を図るための取組
- （4）社員への環境教育や啓発活動の実施
- （5）その他環境保全に関する活動

2 乙は、前項の取組のほか、環境月間（6月）、3R推進月間（10月）及び地球温暖化防止月間（12月）などにおける甲の取組に協力して啓発イベント等のできる限り実施するものとする。

（取組の報告及び公表）

第4条 乙は、前条の取組を自らの創意工夫により推進するものとし、原則として、自主的な目標と目標達成に向けた具体的な取組内容を定め、甲に報告するものとする。

2 乙は、前項の報告に係る取組実績を年度ごとに甲に報告するものとする。

3 甲は、前2項の内容を、ホームページ等により公表するものとする。

（市の役割）

第5条 甲は、土浦市域における温室効果ガス排出量の削減やごみの減量に向け率先して取り組むとともに、乙に協力して次に掲げる支援を行うものとする。

- （1）乙の自主的目標、取組内容及び実績を市民に周知するために行う、市の広報媒体等への掲載

（2）エコパートナーであることを示す表示ステッカー等の作成及び配布

（3）前2号に掲げるもののほか、乙が行う取組に対する支援及び協力

（協定の破棄）

第6条 甲及び乙は、それぞれ協定を破棄することができる。ただし、協定破棄の申出は、破棄する日の1か月前までに相手方に通知するものとする。

（協定の効力発生時期）

第7条 協定の効力は、締結の日から発生するものとし、有効期限は2年間とする。ただし、有効期間が満了する日の3か月前までに甲乙いずれからも何らの申し出のないときは、この覚書は、期間満了の日からさらに2年間継続するものとし、以後も同様とする。

（補則）

第8条 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で定めをする必要が生じたとき、又はこの協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議の上定めることとする。

この協定の締結を証するため、この協定書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 土浦市大和町9番1号

土浦市

土浦市長

印

乙

印



令和7年度実施事業

(事業計画書)

令和 5 年 4 月 9 日

令和 5 年度

土浦エコパートナー事業計画書

(報告先) 土浦市長

名 称 土浦市環境・エネルギー推進課
所在地 土浦市水戸二丁目

具体的な取組事項

項 目	具 体 的 内 容
省エネや地球温暖化対策活動	新規及び改装店舗へ LED 照明利用の促進 クールビズ&ウォームビズの推進 看板・外壁照明の点灯時間帯を調整し節電 空調機運転時間調整し節電
公害や汚染の防止、ゴミの削減、リサイクルの推進	生ごみ分別によるリサイクル推進 紙・ダンボール分別によるリサイクル推進 コピー用紙の裏紙使用 会議・報告資料のペーパーレス化
地域社会の環境保全のための取組 (例：ゴミ拾い、敷地内緑化、景観の保護、里山の保全)	店舗周辺のクリーン活動実施(毎月 10、11、12 日) 店舗敷地の植栽剪定管理(イオンの森管理) 店舗の壁面緑化実施 土浦全国花火競技大会翌日の店舗周辺清掃活動実施
社員への環境教育や啓発活動の実施	全従業員への ISO14001 教育実施 ISO14001 目標と進捗状況の掲示(見える化) 油流出事故に対する対応訓練の実施
その他 (アピール事項など)	シェアサイクルステーション設置(自動車排気ガス削減)

(実績報告書)

令和 6 年 4 月 12 日

令和 5 年度

土浦エコパートナー事業実績報告書

(報告先) 土浦市長

名 称 土浦市環境・エネルギー推進課
所在地 土浦市水戸二丁目

具体的な取組事項

項 目	具 体 的 内 容
省エネや地球温暖化対策活動	新規及び改装店舗へ LED 照明利用促進(6 店舗) クールビズ&ウォームビズの推進(年間通じて実施中) 看板・外壁照明の節電(年間通じて取組み実施中) 空調機運転時間調整による節電取組み(開店 10 分前運転開始)
公害や汚染の防止、ゴミの削減、リサイクルの推進	生ごみ分別によるリサイクル推進 紙・ダンボール分別によるリサイクル推進 コピー用紙の裏紙使用 一部配布資料を pdf データ配信としペーパーレス推進
地域社会の環境保全のための取組 (例：ゴミ拾い、敷地内緑化、景観の保護、里山の保全)	店舗周辺のクリーン活動を毎月実施(のべ 502 名参加) 店舗周辺の植栽剪定管理実施 店舗の壁面緑化実施(年 8 回メンテナンス実施) 土浦全国花火競技大会翌日に店舗周辺清掃活動実施
社員への環境教育や啓発活動の実施	全従業員への ISO14001 教育実施(7 月) 電気使用量の目標と実績を掲示(グラフ掲示中) 油流出事故訓練実施(7 月)
その他 (アピール事項など)	関鉄 Pedal(シェアサイクル)ステーション設置(自転車利用促進で co2 排気ガス削減取組み)

※取組の写真等があれば添付をしてください。

※環境報告書または CSR 報告書があれば添付をしてください。

③小学生への環境教育推進事業（予算額 0 千円）

内容：小学校6年生の「社会」で学習する地球環境保全の内容の中で、市が作成した脱炭素の取組に関する資料を配布・説明を行い、児童生徒の脱炭素への理解を深める。

スケジュール（案）：9月～ 教育委員会と内容協議・資料作成
12月～ 4学期中に授業で取り扱い



「ゼロカーボンシティ名寄」ロゴマークデザイン募集要項

1 目的

名寄市は、2021 年（令和 3 年）11 月に、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。またゼロカーボンシティ実現のため、今後は市民・事業者・行政が一丸となり、気候変動と地域課題を解決していく必要があることから、2025 年（令和 7 年）3 月に、市民・事業者・行政の取組を示した計画である、「名寄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

名寄市に住むすべての人で脱炭素化に向けて取り組んでいくために、名寄市のシンボルとなるロゴマークデザインを募集します。

2 募集期間

令和 7 年 7 月 日（ ）～8 月 29 日（金）※郵送の場合は必着

3 募集内容

- ・名寄市のゼロカーボン推進に向けたロゴマークに適したもの
表記は、ひらがな、カタカナ、漢字又はローマ字いずれでも可。（組み合わせた表記も可）

4 デザイン・作品の要件

次の事項に沿ったデザインを作成してください。

- ・ゼロカーボンシティの実現を目指すシンボルとなるデザインとすること。
- ・名寄市の特色、地域性を反映した「名寄らしさ」のあるデザインとすること。
- ・分かりやすく親しまれるデザインとすること。
- ・1.5cm 四方程度に縮小した場合であっても認識できる視認性の高いデザインとすること。
- ・応募者自らが考案・作成した未発表のオリジナル作品で、第三者の知的財産権（特許権、著作権、商標権等）を侵害していない作品であること。
- ・政治的・宗教的・商業的メッセージ、反社会的な要素、誹謗中傷を含まず、公序良俗その他法令に反しない作品であること。

5 応募資格

「ゼロカーボンシティ名寄」に賛同いただける名寄市在住の個人（年齢やプロ・アマなどは問いません。ただし、未成年者（18 歳未満）が応募する場合は、親権者の同意を得てから応募してください。）

6 応募方法

①電子データによる応募

応募用紙に必要事項を入力し、下記のメールアドレスに送付ください。

提出先メールアドレス：ny-sousei@city.nayoro.lg.jp

名寄市総合政策部総合政策課

※ファイルサイズは10MB 以下にしてください。

②郵送又は持参による応募

応募用紙に必要事項を記入の上、下記まで郵送又は持参してください。

※応募用紙の作品部分に折り目がつかないようにしてください。

※郵送料は応募者の負担となります。

提出先住所：〒096-8686

北海道名寄市大通南1丁目1番地 名寄市総合政策部総合政策課

※応募用紙のデータ掲載：<https://~>

7 選考方法

1次選考：事務局（名寄市総合政策部総合政策課）において募集内容及びデザイン・作品の要件等に照らし合わせ精査し、数点を選定します。

最終選考：名寄市ゼロカーボンシティ推進委員会により最優秀賞1点、優秀賞3点を決定します。最終選考は令和7年9月上旬頃を予定しています。

8 発表・賞

①発表

受賞者へは文書により9月中旬頃に通知するとともに、名寄市ホームページや新聞等で発表します。

その際は氏名等を公表します。あらかじめご了承のうえでご応募ください。

また、令和7年9月下旬から10月上旬に表彰式を予定しています。

②賞

最優秀賞：1点 「副賞 Yoroca（ヨロカ）行政ポイント10,000円分」

優秀賞：3点 「副賞 Yoroca（ヨロカ）行政ポイント3,000円分」

9 注意事項

- ・受賞者は、応募作品に関する著作権等の知的財産権、所有権等一切の権利について、名寄市に無償で譲渡するものとします。
- ・応募者は、市に対し著作者人格権を行使しないものとし、応募作品をロゴマークデザイン選考の目的の範囲内で本市が広く利用すること（本市ホームページ・SNS

などでの公表等)についてあらかじめ許諾するとともに、応募作品について、自己による使用に相当の制約(他のコンテストなどへの応募、営利目的での使用、公序良俗に反した使用等の禁止等)が生ずることをあらかじめ了承するものとします。

- ・最優秀賞作品は、最終的に原案を尊重しながら補正・修正を行うことがあります。
- ・本要項に記載のない事項については、市の判断により決定します。

10 その他

- ・応募者の個人情報は、審査、優秀賞作品に関する事務連絡等本募集の運営に必要な範囲内においてのみ使用します。
- ・応募作品、応募書類は返却できません。
- ・応募内容に不備がある場合や募集期間外に提出されたものは選考の対象としません。
- ・送付又はデータ送信中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開かないなどの問題が生じた場合、市は一切の責任を負いません。
- ・採用作品の該当なしや受付期間の延長等の場合は、ホームページ等で発表します。

11 問合せ先

名寄市総合政策部総合政策課(担当: 斉藤・横澤)

電話 01654-3-2111(内線 3313) メール ny-sousei@city.nayoro.lg.jp

「ゼロカーボンシティ名寄」デザイン応募用紙

※電子メールで応募いただく場合は、ファイルサイズを 10MB 以内にしてください。(10MB を超えるとメールが受信できません)

名寄市ゼロカーボンシティ推進委員会 委員名簿

No	区分	推薦団体等	役職	氏名	出欠
1	学識経験者	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 森林圏ステーション北管理部	教授	吉田 俊也	○
2	学識経験者	名寄市立大学保健福祉学部栄養学科	教授	工藤 慶太	○
3	商工	名寄商工会議所	専務理事	臼田 進	○
4	商工	風連商工会	補助員	川原 晴澄	○
5	商工	一般社団法人 名寄青年会議所	専務理事	泉谷 暖	○
6	農業	J A道北なよろ	代表理事専務	小川 和則	○
7	林業	上川北部森林組合	専務理事	田中 英彰	○
8	エネルギー	上川北部石油業協同組合	副理事長	木賀 義友	×
9	運輸	ヤマト運輸株式会社 名寄営業所	支店長	佐竹 利幸	×
10	電力	北海道電力ネットワーク(株) 名寄ネットワークセンター	所長	蝦名 一喜	○
11	金融	北星信用金庫	地域支援部長	木全 哲也	○
12	教育	名寄市校長会	名寄小学校長	高橋 憲嗣	○
13	建設	名寄建設業協会	理事	五十嵐 幸次	○
14	公募	公募		若松 衣利加	○
15	公募	公募		山田 裕子	○
事務局		総合政策部総合政策課	課長	瀬野 友寛	—
		総合政策部総合政策課総合政策係	主査	斉藤 翔馬	
		総合政策部総合政策課総合政策係	主事	横澤 耕二	
		市民部	次長	紀國谷 康子	